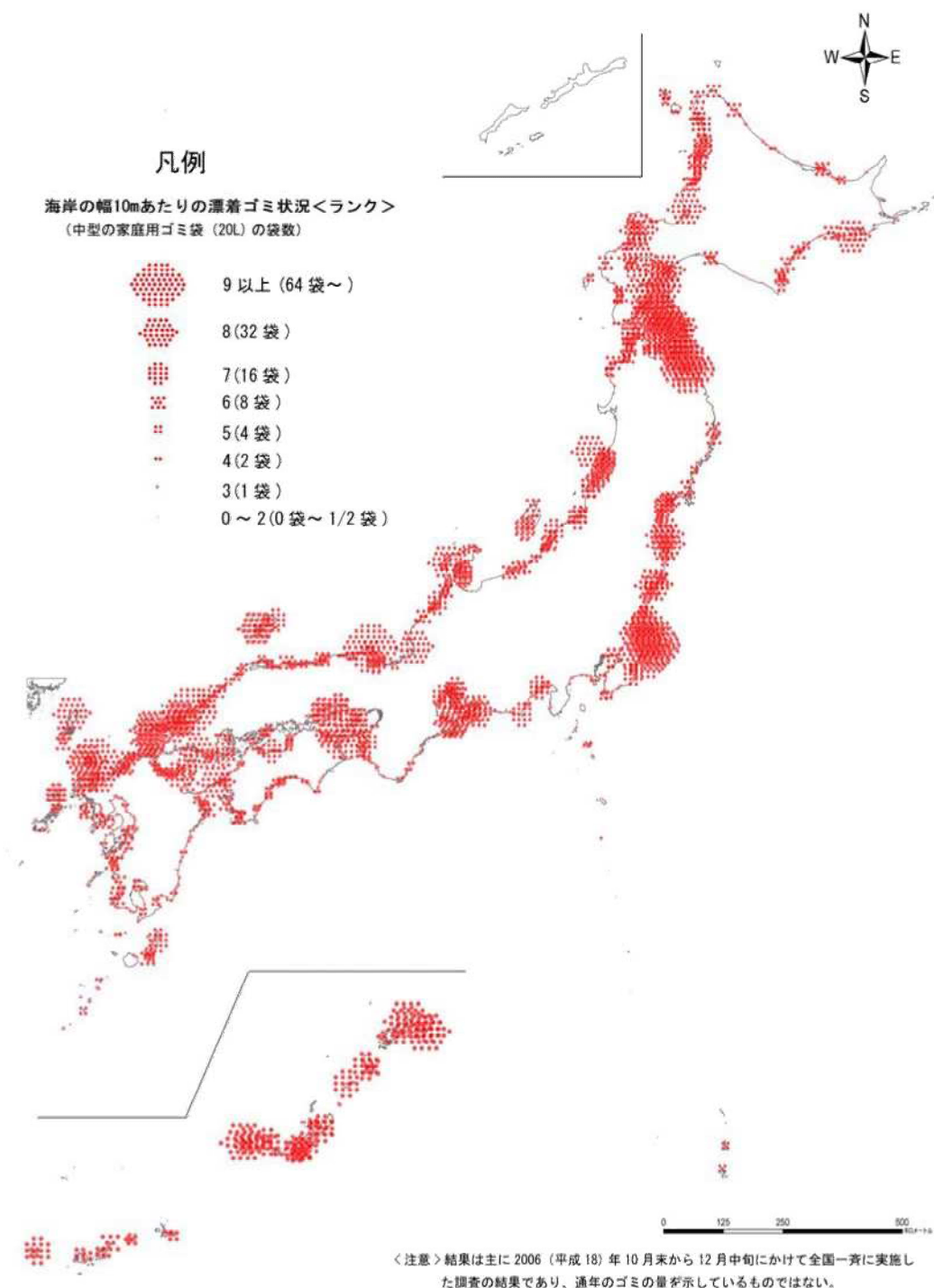


また、全国の海岸漂着物等の漂着状況について図4-2に示す。全国に渡ってごみの漂着がみられているが、海岸漂着物等の分布は地域的偏差が大きく、特に九州地方北部や東北地方北部などで海岸漂着物等が多くなっている。

なお、本県では離島部を中心に海岸漂着物等が多くみられており、ランク6以上のごみが非常に多いとされる海岸が全国的にみても多い状況である。



出典：「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書」(平成19年3月 農林水産省農村振興局, 農林水産省水産庁, 国土交通省河川局, 国土交通省港湾局)

図 4-2 全国の海岸漂着物等の分布(2006年10月末~12月中旬調査)

ア. 海岸漂着物等の推計

本県における海岸漂着物等の状況を把握するため、市町村において令和2年度に198海岸を対象とした海岸漂着物量の目視調査を行った。調査した海岸延長は219.8kmとなり、本県の全海岸延長約2,666kmの8.2%となった。

調査は、「海岸における一体的漂着ごみ対策検討調査報告書」（平成19年3月 国土交通省河川局、以下「一体的調査」という。）に準じて、海岸において平均的な海岸漂着物等の散乱状況を示す区間10mを選定し、その範囲の海岸漂着物等の量を目視により流木とそれ以外に区分して推計するとともに写真撮影を行った。

表4-1は平成18年度に実施した「一体的調査」と平成22年度の調査結果、令和2年度の調査結果を比較したものである。

本県の全海岸に漂着するごみを35L容量表示（口を閉じた状態で容積20Lとなる。）のごみ袋に集めた場合、平成18年度の調査結果では361,172袋、平成22年度の調査結果では133,715袋、令和2年度の調査結果では268,620袋と推定され、令和2年度の推定総量は、平成18年度よりはやや少ないものの、平成22年度より増加している状態であった。

表 4-1 平成18年度、平成22年度と令和2年度の調査結果の比較

調査年度	海岸漂着物等の区分	確認総数 (袋)	密度 (袋/10m)	海岸延長 (km)	推定総量 (袋)
平成18年	人工物	339	1.4	2,633	361,172
平成22年	人工物	96	0.5	2,643	133,715
	自然物	505	2.7		702,482
令和2年	人工物	200	1.0	2,666	268,620
	自然物	705	3.6		949,258

備考)・平成22年の海岸延長は「海岸統計」（国土交通省 平成19年3月31日）の値である。

- ・令和2年の海岸延長は「海岸統計」（国土交通省 平成28年3月31日）の値である。
- ・各欄の値は四捨五入してあるため、計算値は表示上の値を用いた計算結果と一致しない場合がある。

次に、目視調査により推計したごみ袋数に一袋あたりの体積20L及び調査海岸延長を乗じて海岸漂着物等の量を求めた（表4-2参照）。

さらに、海域ごとにかさ比重を乗じて体積（m³）を重量（t）に換算した（かさ比重調査結果 表4-3参照）。

各市町村における海岸漂着物等の量の推計結果は図4-3に示すとおりであり、令和2年度は、本土では、南さつま市や阿久根市、離島では奄美市で海岸漂着物等が多い傾向がみられ、自然物（流木・灌木）が多く漂着していた。また、三島村では、人工物や人力で回収が困難な流木等が多く漂着していた。

県全体でみると人工物が391t、流木・灌木が5,576t、人力で回収が困難な流木等が222t、総量で6,189tの海岸漂着物等が堆積していると推計された。

その他、回収困難物として、漁業用ロープ、魚網（塊）ロープ、ドラム缶、大型車両用タイヤの漂着が確認されている。

表 4-2 平成22年度及び令和2年度各市町村海岸における海岸漂着物等の量の推計の概要

調査年	市町村数	人工物	自然物 (流木・灌木)	人力で回収が 困難な流木	漂着総量 (推計)
H22	30	2,211 m ³	5,992 m ³	866 m ³	9,069 m ³
		441 t	3,364 t	517 t	4,322 t
R2	33	1,943 m ³	9,369 m ³	393 m ³	11,705 m ³
		391 t	5,576 t	222 t	6,189 t

注) 各欄の値は四捨五入してあるため、計算値は表示上の値を用いた計算結果と一致しない場合がある。

表 4-3 かさ比重調査結果の概要

換算対象海域	かさ比重調査地点	人工物 かさ比重(kg/L)	自然物 比重(kg/L)
太平洋沿岸(大隅半島)	柏原海岸(町境付近)	0.18	0.47
東シナ海沿岸(薩摩半島)	吹上浜(相星)	0.18	0.69
薩南諸島沿岸(大隅諸島, トカラ列島, 奄美群島)	長浜海岸(南端)	0.21	0.50

調査方法について：海岸漂着物等の量の推測方法及び状況写真撮影方法は、2004年に国土交通省東北地方整備局、J E A N / クリーンアップ全国事務局（東京都国分寺）及び特定非営利活動法人パートナーシップオフィス（山形県酒田市）が協働して開発した「水辺の散乱ごみの指標評価手法」に基づいたものであり、「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書」（平成19年3月 農林水産省農村振興局, 農林水産省水産庁, 国土交通省河川局, 国土交通省港湾局）の全国海岸の海岸漂着物等の実態調査において採用されている手法である。なお、本調査においては、灌木・流木を含めた調査を行った。

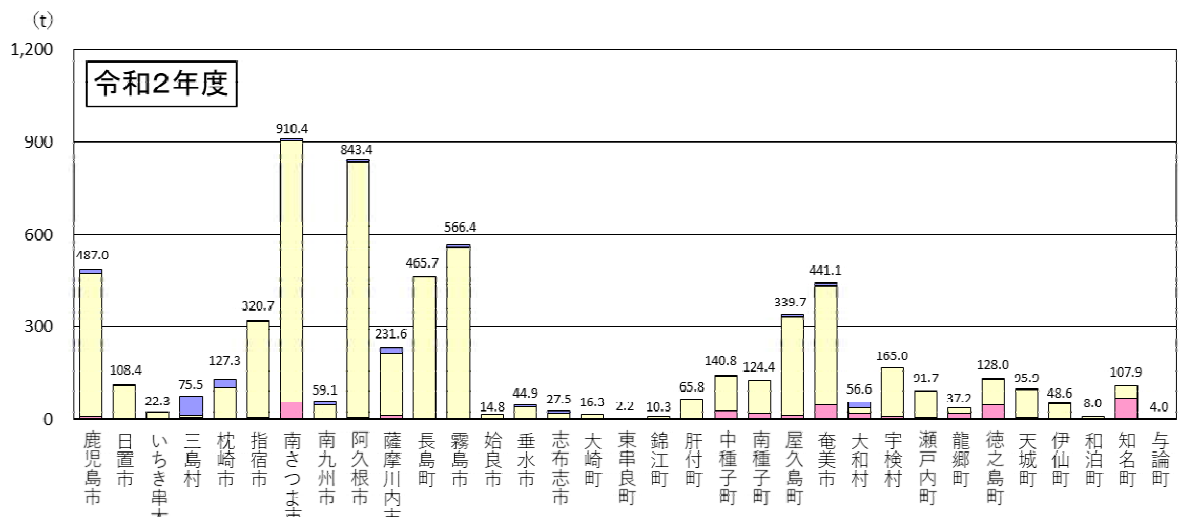
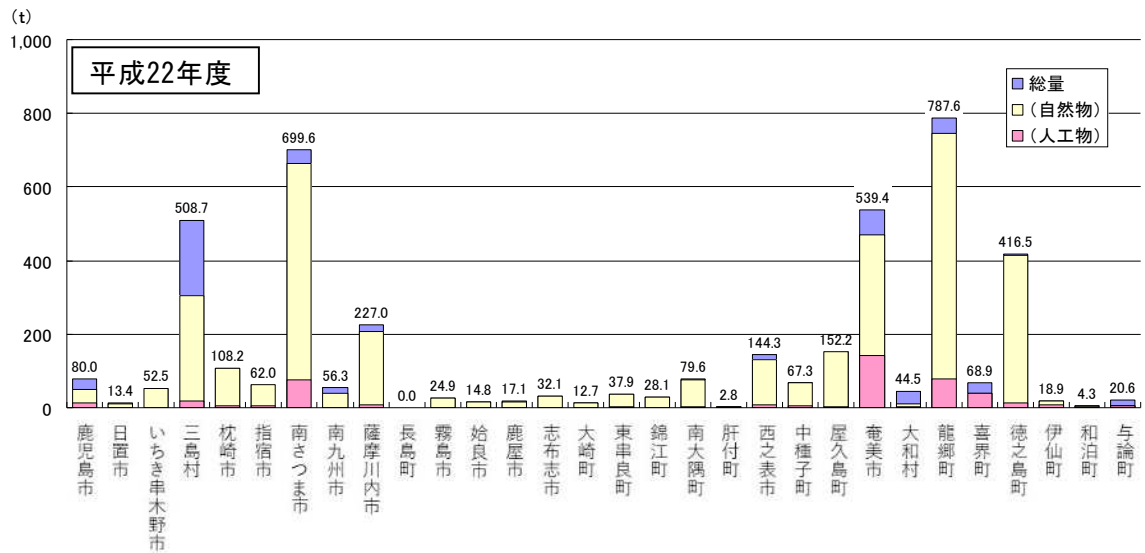


図4-3 (1) 平成22年度, 令和2年度各市町村海岸における海岸漂着物等の量の推計

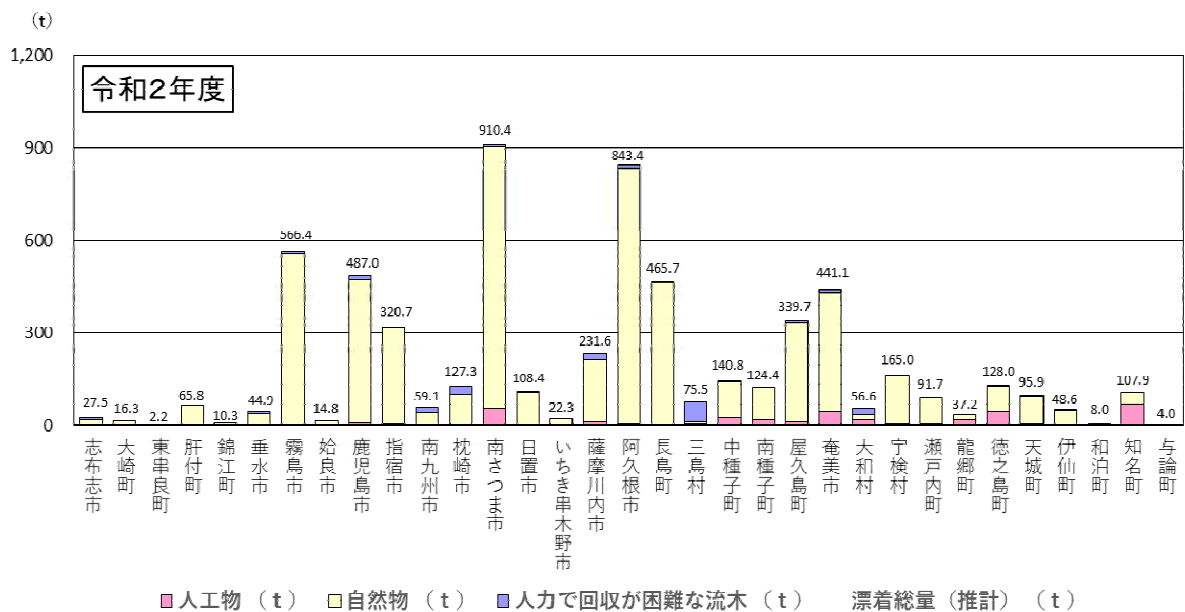


図4-3 (2) 令和2年度 各市町村海岸における海岸漂着物等の量の推計 (地域別に整理)

イ. 海岸漂着物等の回収状況

本県の海岸漂着物等の回収状況を把握するため、市町村及び海岸管理者等を対象として平成22年度と令和2年度にアンケート調査を実施した。また、平成22年度の地域グリーンニューディール基金事業^{*}の実績と令和元年度の海岸漂着物等地域対策推進事業^{*}の実績について整理した（表4-4参照）。

市町村に対するアンケートの回答率は平成22年度が77%、令和2年度が85%であった。各市町村における海岸漂着物等の回収・処理量は図4-4に示したとおりである。図には回収・処理状況が確認できた36市町村（平成22年度）及び33市町村（令和2年度）と県を表示しており、数値のないものは、回収・処理量の報告がなかった市町村である。

市町村における海岸漂着物等の平成22年度の回収・処理量は、西之表市が962.5 tで最も多く、次いで薩摩川内市（212.7 t）、中種子町（201.8 t）、霧島市（122.7 t）となっている。一方、令和元年度の回収・処理量は、阿久根市が425.4 tで最も多く、次いで奄美市（219.1 t）、喜界町（162.0 t）、伊仙町（145.0 t）となっている。

また、県を含む平成22年度における海岸漂着物等の総回収・処理量は、2,502 tになり、このうち2,088 t（83.5%）が地域グリーンニューディール基金事業によって処理されていたのに対し、令和元年度における海岸漂着物等の総回収・処理量は、2,205 tになり、このうち1,791 t（81.2%）が海岸漂着物等地域対策推進事業によって処理されている。

主な海岸漂着物等としては、ペットボトル、空き缶、発泡スチロール、漁具（網、ロープ、ブイ等）や流木などが回収されている。

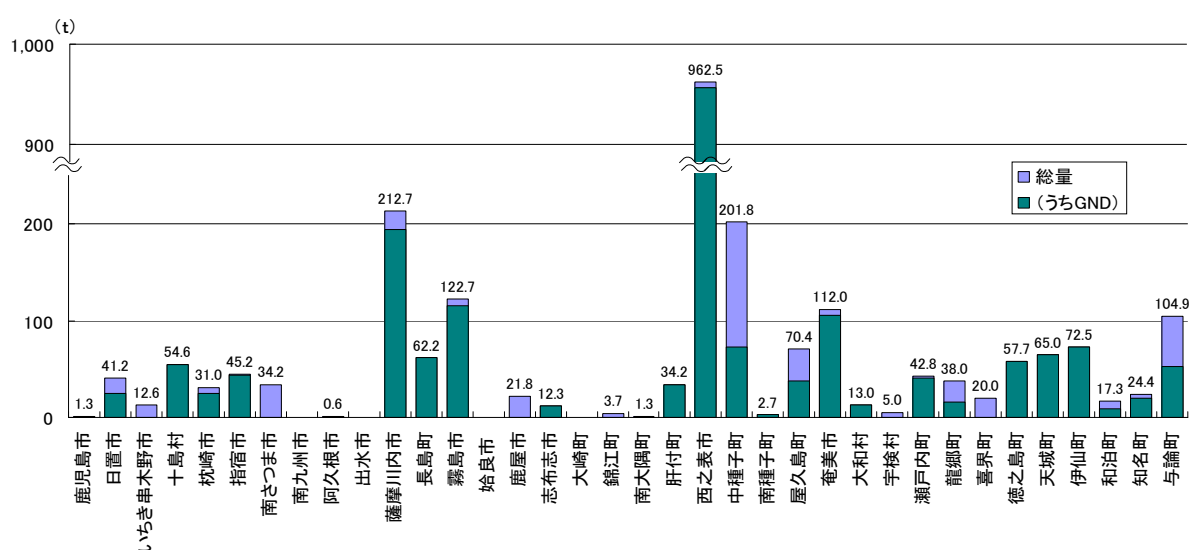


図 4-4 (1) 平成22年度 海岸漂着物等の回収・処理状況

注) GNDとは、地域グリーンニューディール基金事業によって処理した量を示す。

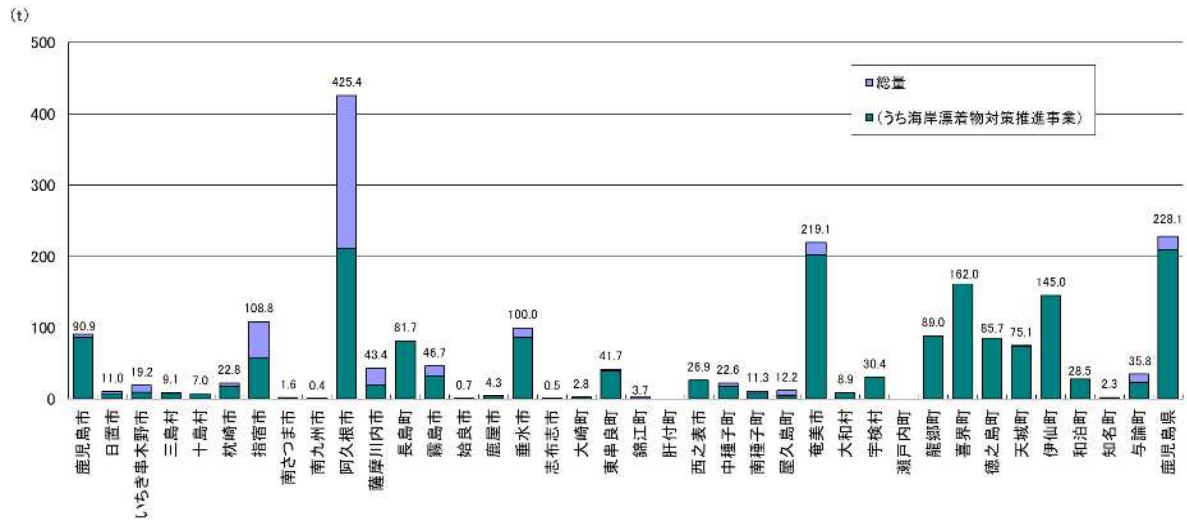


図 4-4 (2) 令和元年度 海岸漂着物等の回収・処理状況

(■海岸漂着物対策推進事業、■その他)

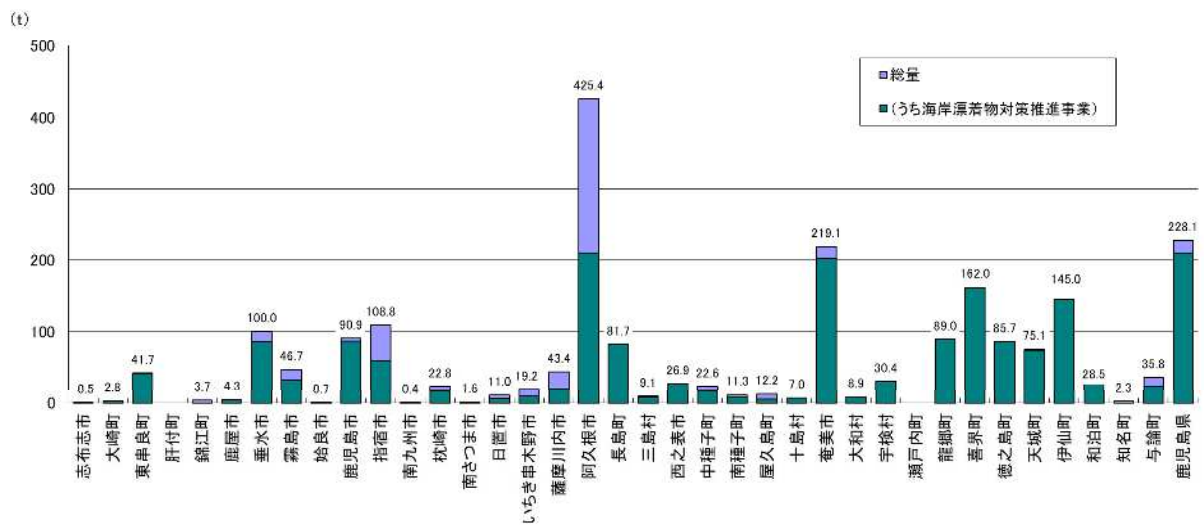


図 4-4 (3) 令和元年度 海岸漂着物等の回収・処理状況 (地域別に整理)

(■海岸漂着物対策推進事業、■その他)

表 4-4 (1) 平成22年度 海岸漂着物等の回収・処理状況の概要

市町村数	地域がリニューエーブル基金事業 又は海岸漂着物対策推進事業			その他				総回収 処理量 (t)
	海岸数	海岸延長 (km)	処理量 (t)	海岸数	海岸延長 (km)	人数	回収量 (t)	
36	213	366.246	2,088	203	139.153	22,481	413	2,502

注) 回収・処理量についてm³で報告された場合はかさ比重0.17(「平成19・20年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査」(環境省)から算出)を乗じてtに換算して集計している。

表 4-4 (2) 令和元年度 海岸漂着物等の回収・処理状況の概要

市町村数	海岸漂着物対策推進事業			その他				総回収 処理量 (t)
	海岸数	海岸延長 (km)	処理量 (t)	海岸数	海岸延長 (km)	人数	回収量 (t)	
36	295	845.835	1,791	175	192.826	19,394	413	2,205

注) 回収・処理量についてm³で報告された場合はかさ比重0.17(「平成19・20年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査」(環境省)から算出)を乗じてtに換算して集計している。

表 4-5 にアンケート調査等による本県における海岸清掃の主な取組状況を示す。また、表 4-6 に「令和元年度海浜等の美化活動事例調査報告書(令和2年3月公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構)」に記載されている海岸清掃活動参加団体一覧表を示す。

海岸清掃活動は、地域住民、非営利組織及びその他の民間団体等(以下「民間団体等」という。)や漁業・観光関係者、企業などの参加により行われている。特に鹿児島湾では、平成12年より錦江湾クリーンアップ作戦として、夏秋2回の広域的な海岸清掃活動が地域一体となって行われてきた。なお、令和元年度はのべ19,394人の参加によって海岸清掃が行われている。

アンケート調査から把握できた各市町村における民間団体等の連携は表 4-7 のとおりである。回収した海岸漂着物等の運搬や処理に関しては市町村で行う場合が多いが、海岸清掃の連携については各市町村様々である。

※地域グリーンニューディール基金事業

(1) 事業の概要

地球温暖化対策等の国全体として重要な環境問題を解決するためには、地域の取組が不可欠であることから、各種の法令等に基づき、地方公共団体に対して、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画や廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理計画など、様々な計画の策定と取組の推進が規定されているところである。

こうした取組を地域が確実に実施し、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげることを目的として、国から集中的に財政支援を行う。

(2) 事業計画

(3)に定める地域環境事業を実施する地方公共団体や民間事業者等を支援するための財源として、各都道府県・指定都市に補助金を交付し、既存の地域環境保全基金を積み増す（既存の基金の中に別勘定を設ける。既存の基金が無い都道府県・指定都市には新たに基金を設置）。本補助金に係る基金の有効期間は、3年間（平成21～23年度）とする。

(3) 基金対象事業

基金を充当して実施する地域環境事業は、以下に掲げる事業をはじめとする事業とする。

(i) 地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画関係事業

地方公共団体実行計画に基づく事業

(ii) 都道府県廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理計画関係事業

都道府県廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理計画に基づく以下の事業

- ・アスベスト廃棄物の処理施設の整備
- ・不法投棄・散乱ゴミ等の処理の推進

(iii) P C B 廃棄物処理計画関係事業

P C B 廃棄物処理計画に基づく以下の事業

- ・微量P C B 混入廃電気機器等の把握支援
- ・微量P C B 廃棄物の処理施設の整備

(iv) 海岸漂着物地域対策推進事業

海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制対策等に関する事業

(4) 事業実施主体 基金の造成先は各都道府県及び指定都市

※地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）

(1) 交付の目的

第2条 この補助金は、海洋ごみ（美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成21年法律第82号。以下「海岸漂着物処理推進法」という。）第2条第3項に規定する「海岸漂着物等」をいう。ただし、水底土砂は除く。以下同じ。）に係る喫緊の問題を解決するために不可欠である地域の取組を支援し、海洋ごみ対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

(2) 事業計画

第3条 この補助金は、海岸漂着物等対策推進事業実施要領（平成31年2月28日付け環水大発第1902284号）（以下「実施要領」という。）に基づき都道府県が行う次の事業（以下「補助事業」という。）を交付の対象とする。

一 都道府県が自ら行う海岸漂着物等地域対策推進事業

二 市町村等（一部事務組合及び広域連合を含む。以下「間接補助事業者」という。）が実施する海岸漂着物等地域対策推進事業（以下「間接補助事業」という。）に対し、都道府県が補助する事業

表 4-5 本県における海岸清掃の主な取組 (1 / 2)

自治体名	活動名称	実施主体	協力団体
鹿児島市	錦江湾クリーンアップ作戦	鹿児島市	鹿児島市立桜峰小学校 鹿児島市立喜入中学校 かごしま市商工会桜島支部 喜入基地安全衛生協議会 ほか
	まち美化活動	喜入港振興協力会 磯町内会 NPO法人桜島ミュージアム 小学校	—
鹿屋市	ボランティア活動	(一社)鹿児島県建設業協会鹿屋支部青年部 (一社)鹿児島県建設業協会鹿屋支部青年部	鹿屋市 高須町内会 浜田町内会
枕崎市	「海の日」環境美化活動	枕崎港国際化対策推進協議会	地域住民
	夕凧環境美化活動	夕凧会	夕凧会会員
阿久根市	海岸漂着物地域対策推進事業	阿久根市	—
	ビーチクリーン活動	うみがめクリーン隊 NPO法人脳本海岸ウミガメ・シロチドリ会 野村建設工業(株) 脳本サーファーズ 他	—
		指宿市	指宿市
指宿市	名称無し	常盤建設	—
垂水市	錦江湾クリーンアップ作戦(夏)	垂水市	垂水市建設業協会、市民・漁協関係者・建設業
薩摩川内市	下甕島海岸漂着物等処理業務委託	受託業者	—
	上甕島・中甕島海岸漂着物等処理業務委託		
日置市	吹上浜クリーン作戦	日置市	市民・事業者等
	ボランティア活動	鹿児島県立吹上高等学校	鹿児島県立吹上高等学校
霧島市	錦江湾クリーンアップ	霧島市及び鹿児島県漁業協同組合福山支所	市民等
		霧島市及び小浜地区自治公民館	小浜地区自治公民館等
	敷根海岸清掃	霧島市及び霧島市観光協会 敷根地区自治公民館	市民等 敷根地区自治公民館
いちき串木野市	海岸クリーン作戦	いちき串木野市	串木野漁協
			串木野建設業協会(全域)
			市来漁協
			いちき串木野市衛生自治団体連合会(全域)
南さつま市	吹上浜クリーン作戦	南さつま市 南さつま市教育委員会 南さつま市子ども会連絡協議会加世田支部	地域住民・地元企業
志布志市	ゴミ輪ピックDAGURI BEACH CLEAN PROJECT	Save Sea Turtle 代表 永田 梓	通山亀ん子クラブ 志布志市
	通山海岸清掃	通山校区公民館	—
奄美市	ビーチクリーン作業	世界自然遺産推進共同体	奄美市
	海岸清掃	奄美市	関係者、地域住民、観光客
南九州市	海岸清掃奉仕作業	大川自治公民館	地区住民
	高取海岸愛護作業	宮脇地区公民館	地区住民
	石垣浜清掃作業	石垣自治会	地区住民
	松ヶ浦クリーン作戦	松ヶ浦地区公民館	地区住民、市
始良市	錦江湾クリーンアップ作戦	始良市	地域住民
			各種スポーツ団体 企業・中学校・その他団体
三島村	海の日海岸清掃活動	大里子ども育成会	三島村漁協
		片泊子ども育成会	大里学園PTA
	竹島海岸クリーン作戦	硫黄島学園PTA 竹島学園	片泊学園PTA 子ども育成会
大崎町	第8回くにの松原クリーン大作戦	大崎町	有限会社そおりサイクルセンター、 スポーツ少年団 他
東串良町	ルーピンまつり開催に伴う清掃作業	東串良町	東串良町役場
	柏原海岸をきれいにしよう	東串良町立柏原小学校	東串良町立柏原小学校
	柏原海岸清掃活動	株式会社 吉留組	株式会社 吉留組
		志布志石油備蓄株式会社志布志事業所	志布志石油備蓄株式会社志布志事業所
		東串良漁協協同組合 東串良町職員組合	東串良漁協協同組合 東串良町職員組合

表 4-5 本県における海岸清掃の主な取組（2 / 2）

自治体名	活動名称	実施主体	協力団体
錦江町	海岸清掃事業	錦江町	地域住民
中種子町	ビーチクリーン活動	セントラルシーズ	—
	町内一斉 海岸清掃ボランティア活動	町 町衛生自治会 種子島漁協協同組合 (中種子支所)	町建設同志会
南種子町	—	NPO法人宇宙船種子島	南種子町役場、16団体
屋久島町	屋久島海祭り	屋久島観光協会	屋久島町
宇検村	・海岸漂着物等地域対策推進事業 ・海岸漂着物等地域対策推進事業 ・焼内湾クリーンアップ作戦	宇検村	集落会
		宇検村	—
徳之島町	ボランティア活動	各集落	—
	海岸漂着物等地域対策推進事業	徳之島町	シルバー人材センター
天城町	海の日クリーン作戦	地域	地域住民
	海岸漂着物等地域対策推進事業	天城町	海岸清掃員
伊仙町	海岸漂着物地域対策推進事業 美ら海大作戦 ボランティアクリーン作戦活動	伊仙町	—
和泊町	夏のクリーン大作戦 海岸清掃ボランティア	和泊町	各字団体、学校ボランティア、スポーツ団体
知名町	沖泊ボランティア清掃	知名町	田皆・上城小学校区地域住民、知名ジュニアベースボールクラブ
与論町	海岸清掃ボランティア	海謝美(ボランティア団体)	与論町
			島民、観光客等、自由参加
鹿児島県 河川課	なし(ボランティア活動) みんなの水辺サポート推進事業	屋久島国立公園パークボランティアの会	—
		(株)新町組大隅支社	(株)新町組大隅支社
		(株)大山組社員会	(株)大山組社員会
		(株)百次建設ボランティア会	(株)百次建設ボランティア会
		NPOふるさと再生プロジェクトの会	NPOふるさと再生プロジェクトの会
		チーム嘉入	チーム嘉入
		わんじょきれい団	わんじょきれい団
		伊須集落	伊須集落
		栄倉組地域サポート隊	栄倉組地域サポート隊
		於斉集落	於斉集落
		株式会社 岩澤組	株式会社 岩澤組
		肝付町立岸良小中学校	肝付町立岸良小中学校
		吾平重機土木青年部会	吾平重機土木青年部会
		今市振興会	今市振興会
		佐知克集落	佐知克集落
		山佐サポート美化隊	山佐サポート美化隊
		山野自治会	山野自治会
		重富団地自治会	重富団地自治会
		勢里集落	勢里集落
		蘇刈集落会	蘇刈集落会
		大川自治会	大川自治会
		大泊自治会	大泊自治会
		町一自治会	町一自治会
		渡連集落	渡連集落
島泊自治会	島泊自治会		
南大隅町職員互助会	南大隅町職員互助会		
野村建設工業株式会社	野村建設工業株式会社		
鹿児島県 漁港漁場課	海岸の安全利用点検及び清掃	県、かごしまみなとなぎさボランティア協会(協働)	県及び市職員、会員
	港内清掃	鹿児島県	
鹿児島県 港湾空港課	海岸施設の安全利用点検清掃	かごしまみなと・なぎさボランティア協会	県、指宿市
鹿児島県 農地整備課	土地改良施設愛護活動	始良・伊佐農村整備課霧島市耕地課	町内会、地域住民

資料：令和2年度市町村アンケート調査結果等より

表 4-6 清掃活動参加団体一覧表（令和元年度）

No.	都道府県名	市町村名	団体名	区分	主催者、 実施主体の別
3246	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市	ア	主催
3247	鹿児島県	鹿児島市	東桜島漁業協同組合	ウ	実施
3248	鹿児島県	知名町	田皆小中学校	イ	主催及び実施
3249	鹿児島県	知名町	住吉小学校	ア	主催及び実施
3250	鹿児島県	知名町	うじじきれい団	ク	主催及び実施
3251	鹿児島県	知名町	知名町役場	ア	主催及び実施
3252	鹿児島県	阿久根市	阿久根市都市建設課	ア	主催及び実施
3253	鹿児島県	阿久根市	(公社)阿久根市美しい海のまちづくり公社	エ	主催及び実施
3254	鹿児島県	阿久根市	三笠中学校	イ	主催及び実施
3255	鹿児島県	阿久根市	北さつま漁業協同組合	ウ	主催及び実施
3256	鹿児島県	阿久根市	西目小学校	イ	主催及び実施
3257	鹿児島県	阿久根市	折多小学校	イ	主催及び実施
3258	鹿児島県	阿久根市	大川小学校	イ	主催及び実施
3259	鹿児島県	阿久根市	脇本小学校	イ	主催及び実施
3260	鹿児島県	阿久根市	脇本ミニバスケットボール少年団	オ	主催及び実施
3261	鹿児島県	いちき串木野市	いちき串木野市	ア	主催及び実施
3262	鹿児島県	いちき串木野市	串木野市漁協	ウ	実施
3263	鹿児島県	いちき串木野市	串木野市島平漁協	ウ	実施
3264	鹿児島県	いちき串木野市	羽島漁協	ウ	実施
3265	鹿児島県	いちき串木野市	市来町漁協	ウ	実施
3266	鹿児島県	いちき串木野市	串木野建設業協会	カ	実施
3267	鹿児島県	いちき串木野市	市来建設業互助会	カ	実施
3268	鹿児島県	里町	里地区コミュニティ協議会（5自治会）	エ	主催及び実施
3269	鹿児島県	上甕町	上甕地区コミュニティ協議会	エ	主催及び実施
3270	鹿児島県	上甕町	薩摩川内市 上甕支所	ア	主催及び実施
3271	鹿児島県	下甕町	手打地区コミュニティ協議会	エ	主催及び実施
3272	鹿児島県	下甕町	子岳地区コミュニティ協議会	エ	主催及び実施
3273	鹿児島県	下甕町	西山地区コミュニティ協議会	エ	主催及び実施
3274	鹿児島県	南さつま市	吹上地区海岸クリーンアップ事業協議会	ア	主催
3275	鹿児島県	喜界町（雇用）	喜界町	ア	主催
3276	鹿児島県	三島村	三島小中学校子ども育成会	エ	主催及び実施
3277	鹿児島県	三島村	三島村漁業協同組合	ウ	主催及び実施
3278	鹿児島県	三島村	竹島小中学校	イ	主催及び実施
3279	鹿児島県	三島村	竹島青年会	エ	主催及び実施
3280	鹿児島県	三島村	大里小中学校子ども育成会	エ	主催及び実施
3281	鹿児島県	三島村	片泊小中学校子ども育成会	エ	主催及び実施
3282	鹿児島県	日置市	日置市多面的環境保全協議会	ウ	主催及び実施
3283	鹿児島県	日置市	日置市役所	ア	主催及び実施
3284	鹿児島県	日置市	地域の自治会	エ	実施
3285	鹿児島県	日置市	地域の企業	カ	実施
3286	鹿児島県	日置市	地域の小中学校児童・生徒及び教職員	イ	実施
3287	鹿児島県	枕崎市	枕崎港国際化対策推進協議会会員・協力団体	ア	主催及び実施
3288	鹿児島県	枕崎市	一般ボランティア	ク	実施
3289	鹿児島県	与論町	9集落子ども会育成会	エ	主催及び実施
3290	鹿児島県	与論町	海謝美	ク	主催及び実施
3291	鹿児島県	南九州市	南九州市水産振興会	ウ	主催及び実施
3292	鹿児島県	南九州市	万之瀬川振興会	エ	主催及び実施
3293	鹿児島県	東串良町	東串良町役場	ア	実施

区分：ア 行政、イ 学校関係、ウ 水産運輸関係、エ 地域関係、オ 青少年団、カ 企業関係、
 キ マリンレジャー関係、ク その他
 主催者：清掃活動を主催した事業団体等の組織
 実施主体者：実際に清掃活動を実施した主体組織

表 4-7 各市町村における民間団体等の連携（1/2）

市町村	内容	運搬	処理
鹿屋市	高須・浜田海水浴場において、鹿児島県建設業協会鹿屋支部青年部及び鹿児島県建築協会鹿屋支部がボランティア清掃を行う際の重機運搬料を負担するとともに、利用するごみ袋の提供を行っている。	(一社)鹿児島県建設業協会及び(一社)鹿児島県建築協会の鹿屋支部青年部	市
枕崎市	枕崎港を中心とした海岸一帯では民間団体である「枕崎港国際化対策推進協議会」により毎年海の日に合わせ海岸清掃が行われている。回収したごみは市内建設業組合において収集・運搬を実施し処分している。そのほか、ボランティアにより海岸清掃を実施する個人や団体があり、定期的に清掃が行われている。	枕崎港国際化対策推進協議会(枕崎建設業組合)	南薩地区衛生管理組合内鍋清掃センター・枕崎リサイクルセンター
阿久根市	民間団体による海岸清掃ボランティアを実施する際に、無料でボランティア袋を配布している。	市	市
指宿市	民間団体がボランティアで行っている清掃活動で発生したごみを、市の処理施設へ持ち込んでもらった上で、無償で処分している。	民間団体	市
薩摩川内市	里地区:5つの全自治会で、毎月1回(第3日曜日、朝の1,2時間)清掃を行なっている。集まったごみはそれぞれの海岸沿いの道路に置き、漁協青年部が回収しクリーンセンターへ搬入している。 下飯地区:地区コミより海岸清掃の実施の際に行政無線でお知らせを行う。(コミュニティによっては、市職員が役員であり、情報提供がある)	民間団体	市
日置市	江口海岸では、民間団体である「NPO江口浜ビーチサービス」により毎月第3日曜日に清掃が行われている。回収ごみは、当団体が、直接、本市処理施設に運搬し処理している。	NPO江口浜ビーチサービス	市
霧島市	敷根地区自治公民館は毎年敷根海岸を住民で清掃している。集めたごみ等は海岸漂着物対策推進事業で回収している。	霧島市	市
いちき串木野市	地元自治会などによるボランティア清掃が行われた場合、生活環境課が窓口となり収集・運搬を行い処分している。	市	市
南さつま市	市内の各海岸では、民間団体による清掃活動が行われることがある。事前に市に連絡があれば、回収ごみ袋を提供している。回収ごみは、実施主体により市が指定するごみ受け入れ施設に直接搬入してもらい、ボランティアごみとして処理している。	民間団体	市
志布志市	通山海岸においては、通山校区公民館、「亀ん子クラブ」により毎年清掃が行われている。 また、ダグリ海岸については、ボルベリアダグリ、ボランティアの方により清掃を行っている。	-	-
奄美市	不定期ではあるが、世界自然遺産推進共同体がビーチクリーンを実施したいと要望があった際に事前協議し、場所の選定や周辺住民との調整後、作業に協力している。 また、回収ごみは市で収集・運搬を実施し処分している。	市	市
南九州市	【知覧地域】 地元校区公民館主催で各種団体の参加で毎年海岸清掃を行っている。回収ごみは、市で収集運搬を実施している。 【頼娃地域】 頼娃地区海岸では、地域住民により毎年、清掃が行われている。	知覧地域は市 頼娃地域は地域住民	一部事務組合(指宿広域市町村圏組合、南薩地区衛生管理組合)
三島村	硫黄島港、大里港(黒島)、片泊港(黒島)、竹島港については、付近海岸を含めて各地区の子ども育成会や学校PTA、学校が中心となって海の日に近い土日に毎年清掃活動を行っている。	子ども育成会等	村
大崎町	シルバー人材センターと委託契約を行い、各海岸を1日8時間作業の約10人体制で月に10日程度、回収と分別(リサイクルごみ、一般ごみ)を実施している。分別後は、(有)そおりサイクルセンターが運搬並びに処理を行っている。	(有)そおり リサイクルセンター	(有)そおり リサイクルセンター
東串良町	柏原海岸を清掃する団体(各種団体、町内会、学校等)から、ボランティア作業をする旨の連絡を受けた場合は、ごみ処理手数料免除申請書を記入してもらい、回収したごみは適正に分別し、大隅肝属地区清掃センターに直接搬入してもらう。	-	-
錦江町	海岸に隣接する自治会の地域住民と役場職員が、毎年4月の末日曜日に、町内全域の海岸清掃を行っている。回収したごみは当日役場駐車場で分別し、地元の建設業者の協力をいただき翌日清掃センターへ持ち込んでいる。(担当課:建設課)	-	-

表 4-7 各市町村における民間団体等の連携（2 / 2）

市町村	内容	運搬	処理
中種子町	町内一斉海岸清掃ボランティア活動を毎年実施をしている。町と衛生自治会・漁協・建設会社組合と事前に実施日や担当範囲を決定し、広報紙やチラシ等での参加を呼びかけている。一時仮置き場に建設会社組合や町職員・集落役員等が搬入を行っている。処分については町で分別し、広域事務組合のごみ処理施設・町で処分している。	建設会社組合・町職員・集落役員	広域事務組合処理施設・町
屋久島町	毎年、屋久島観光協会を中心に各集落の海岸清掃が実施されている。屋久島観光協会と事前に実施日や町の施設での受け入れについて協議している。また、町はごみ袋も無償で提供しており、参加者については各集落の放送で参加を呼びかけている。回収ごみは、各集落で回収や分別をした後、町の施設へ直接持込んでいる。	—	—
徳之島町	徳之島町では、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、シルバー人材センターと委託契約を行い、各海岸を定期的に回収・処分を実施している。また、各集落に海岸清掃作業を年に1回呼び掛けている。	シルバー人材センター	町
和泊町	民間のボランティア団体が海岸清掃した際には、土木課に連絡を入れるように頼んである。また、町内の海岸5カ所に海岸漂着物専用のごみステーションを設置し、ボランティアで集めた海岸漂着ごみをそこに捨てる際に連絡するよう看板を立てている。	町土木課	沖永良部クリーンセンター
知名町	ウジジ浜では民間団体である「うじじきれい団」により清掃が日常的に行われている。回収ごみは一時仮置き場に保管し、町で収集・運搬を実施処分している。	町企画振興課	沖永良部衛生管理組合
与論町	与論島内一円の海岸では、ボランティア団体である「海謝美」により海岸清掃が毎日行われている。町より支給された青いごみ袋を使って海謝美が漂着ごみを回収。回収された漂着ごみは、海岸入口など目立つところに仮置きされ、町が回収・処理を行っている。	町	町

資料：令和2年度市町村アンケート調査結果より

ウ．海岸漂着物等の組成

本県の海岸では、環境省によるモニタリング調査が平成27年度に2地点、平成30年度に1地点で実施されている。令和2年度からは、県独自による調査を1地点で実施している。各年度の海岸漂着物等の組成について整理した。

① 平成27年度

・鹿児島県南種子町門倉港

調査は平成28年1月30日に、大隅諸島に属する種子島南部の海岸である、鹿児島県南種子町門倉海岸で実施された。

漂着物の3分類別の組成を図4-5に示す。3分類別の組成としては、重量ベースでは人工物、漁具、自然物が拮抗しているが、容積ベースでは自然物が最も多かった。個数ベースでは人工物が最も多かった。

人工物の分類別の組成を図4-6に示す。人工物の組成としては、容積、重量及び個数ベース全てで、プラスチックが最も多く約7割以上を占めたほか、木材や発泡プラスチックも多く見られた。

項目	重量(kg)	容積(l)	個数
漁具を除く人工物	49.1	592	327
漁具	33.4	238	198
自然物	53.5	1,000	90
合計	135.9	1,830	615

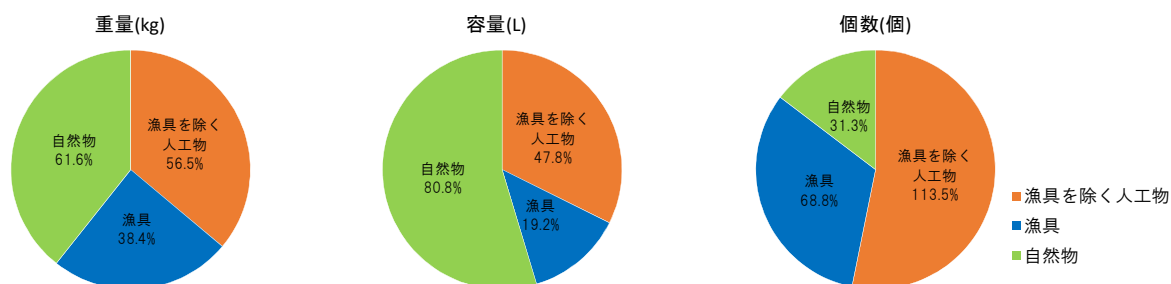


図 4-5 3分類別の組成表および組成比円グラフ（種子島）

項目	重量(kg)	容積(l)	個数
プラスチック	55.7	630	460
発泡プラスチック	5.5	135	20
ガラス・陶器	0.4	0	2
金属	1.0	5	9
ゴム	0.8	0	6
布	0.0	0	0
紙	0.0	0	0
木材	19.2	60	28
その他	0.0	0	0
人工物合計	82.5	830	525

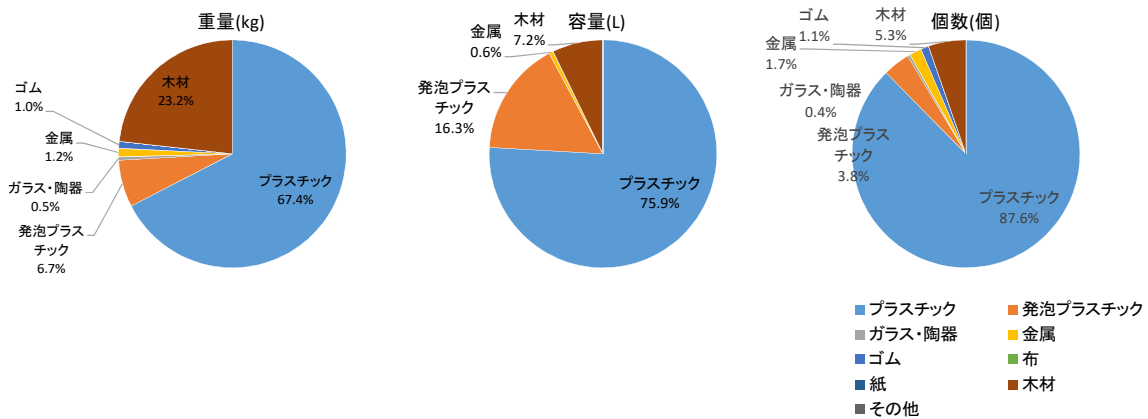


図 4-6 人工物の分類別の組成表と組成比円グラフ（種子島）

・鹿児島県奄美市佐仁海岸

調査は平成28年1月22日に、奄美大島西海岸最北部の笠利地区佐仁海岸において実施された。

漂着物の3分類別の組成を図4-7に示す。漂着物の3分類別の組成としては、人工物及び漁具が重量、容積、個数ベースで大半を占めている。

人工物の分類別の組成図4-8に示す。プラスチックが重量ベースで41%（容積ベースで51%、個数ベースで78%）を占めた。また、重量、容積ベースで発泡プラスチックの割合が高い。

項目	重量(kg)	容積(l)	個数
漁具を除く人工物	97.5	772	355
漁具	28.0	280	215
自然物	38.9	695	49
合計	164.4	1,747	619

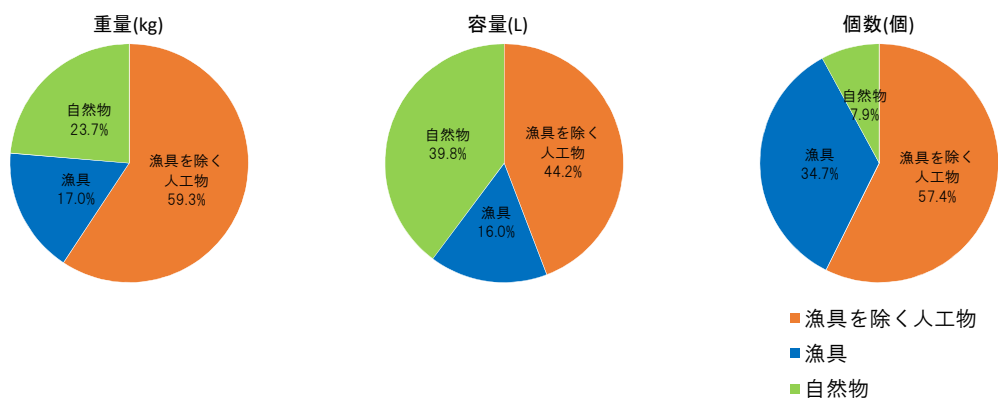


図 4-7 3 分類別の組成表および組成比円グラフ（奄美市）

項目	重量(kg)	容積(l)	個数
プラスチック	51.8	537	444
発泡プラスチック	17.4	323	36
ガラス・陶器	8.0	0	32
金属	0.8	2	6
ゴム	4.2	10	15
布	0.3	0	1
紙	0.0	0	0
木材	43.0	180	36
その他	0.0	0	0
人工物合計	125.5	1,052	570

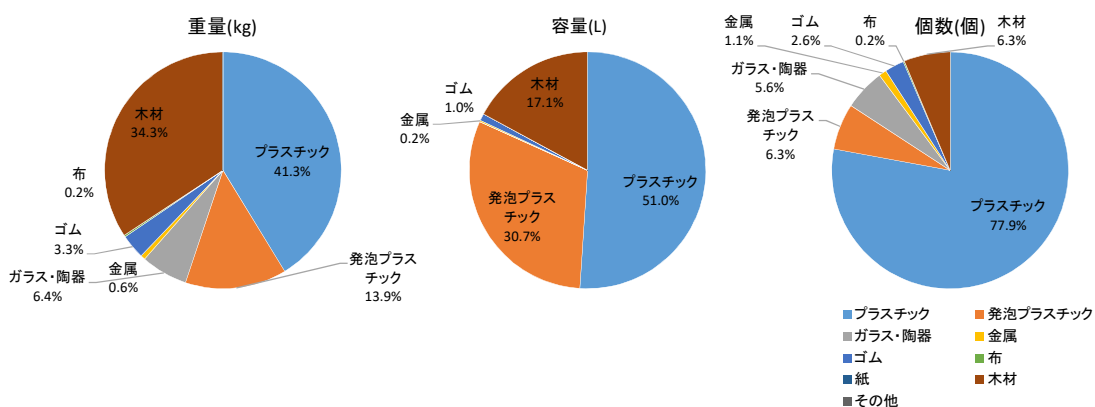


図 4-8 人工物の分類別の組成表と組成比円グラフ（奄美市）

② 平成30年度

・鹿児島県南さつま市吹上浜（前ノ浜）

調査は平成31年1月15日に、鹿児島県南さつま市吹上浜で実施された。

2分類別の組成を図4-9に示す。重量、容量ともに、自然物がそれぞれ87.8%、81.5%と多く、個数では人工物が60.9%と多かった。重量、容量の割合が多かった自然物は流木、灌木で、個数の多かった人工物はプラスチックであった。

人工物の大分類別の組成を図4-10、プラスチックの容器包装等の組成を図4-11に示す。重量、容量、個数ともにプラスチックが多く、それぞれ62.7%、82.6%、76.7%であった。プラスチックの容器包装等の組成は、重量、容量ともに、製品がそれぞれ48.0%、73.5%と多かった。個数は容器包装が60.6%と多かった。重量、容量の割合が多かった製品はその他プラスチックが6.4kg、180Lであった。個数の割合が多かった製品は飲料用ボトル（43個）であった。

項目	重量(kg)	容積(l)	個数(個)
人工物	21.4	296	172
自然物	154.5	1,300	111
合計	175.9	1,596	283

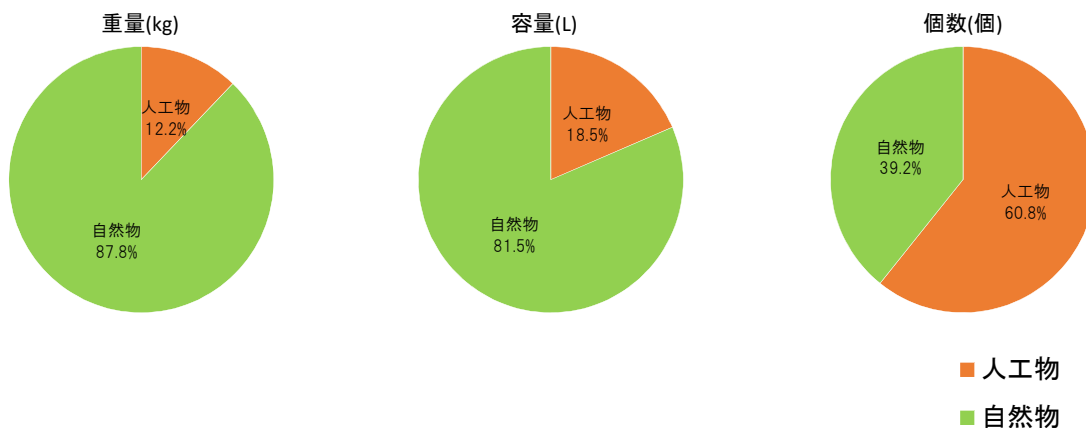


図 4-9 2分類別の組成表および組成比円グラフ（南さつま市）

項目	重量 (kg)	容積 (l)	個数
プラスチック	13.4	244	132
天然繊維・革	0.1	1	2
ガラス・陶器	0.3	0	3
金属	0.2	3	10
紙・段ボール	0.0	0	2
ゴム	0.6	5	18
木・木材系	6.8	42	5
電化製品・電気機器	0.0	0	0
その他	0.0	0	0
人工物合計	21.4	296	172

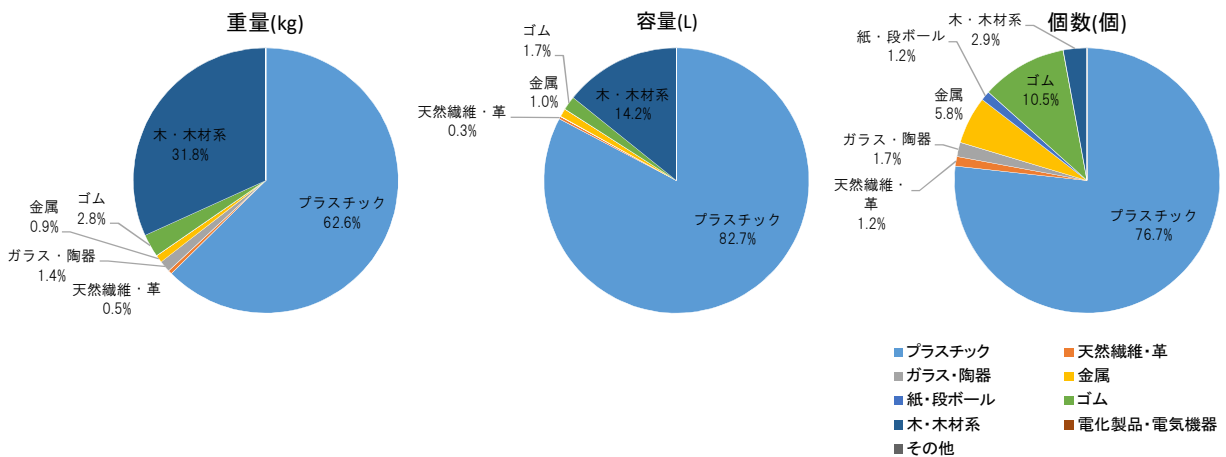


図 4-10 人工物の分類別の組成表と組成比円グラフ（南さつま市）

大分類	分類	重量 (kg)	容量 (L)	個数 (個)
容器包装	飲料用ボトル	1.61	34	43
	その他プラボトル類	0.85	11	9
	容器類（調味料容器，トレイ，カップ等）	0.07	3	8
	ポリ袋	0.03	1	20
	小計	2.56	49	80
製品	カトラリー（ストロー，フォーク，スプーン，ナイフ，マドラー）	0.00	0	1
	その他プラスチック（ライター，注射器，発泡スチロール片等）	6.44	180	29
	小計	6.44	180	30
漁具	漁網，ロープ	3.93	12	9
	ブイ	0.29	2	6
	発泡スチロールブイ	0.00	0	0
	その他漁具	0.19	2	7
	小計	4.41	16	22
	合計	13.41	244	132

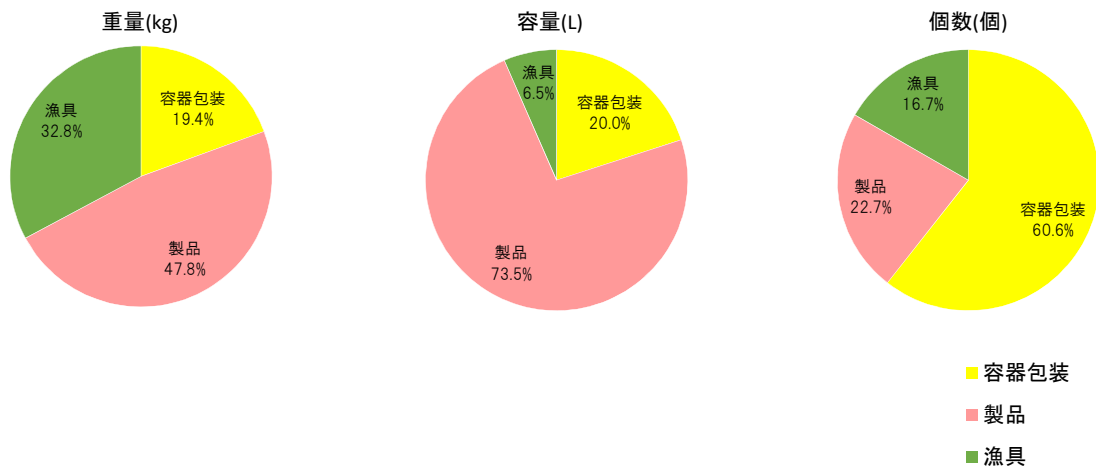


図 4-1 1 プラスチックの容器包装等の組成（南さつま市）

③ 令和 2 年度

・鹿児島県奄美市佐仁海岸

調査は令和 3 年 3 月 6 日から 7 日にかけて、奄美大島西海岸最北部の笠利地区佐仁海岸において実施された。

漂着物の 3 分類別の組成を図 4-1 2 に示す。漂着物の 3 分類別の組成としては、人工物及び漁具が重量、容積、個数ベースで大半を占めている。

人工物の分類別の組成を図 4-1 3 に示す。プラスチックが重量ベースで 43%（容積ベースで 71%，個数ベースで 70%）を占めた。

項目	重量(kg)	容積(l)	個数
漁具を除く人工物	83.9	467.6	755
漁具	31.6	316.8	422
自然物	1.8	12.0	68
合計	117.3	796.4	1,245



図 4-1 2 3分類別の組成表および組成比円グラフ（奄美市）

項目	重量(kg)	容積(l)	個数
プラスチック	49.5	558.4	826
発泡プラスチック	1.4	15	17
ガラス・陶器	9.7	18	211
金属	1.1	2	47
ゴム	1.1	9	12
布	0.2	2	4
紙	0.0	0	0
木材	52.5	180	60
その他	0.0	0	0
人工物合計	115.5	784.4	1,177

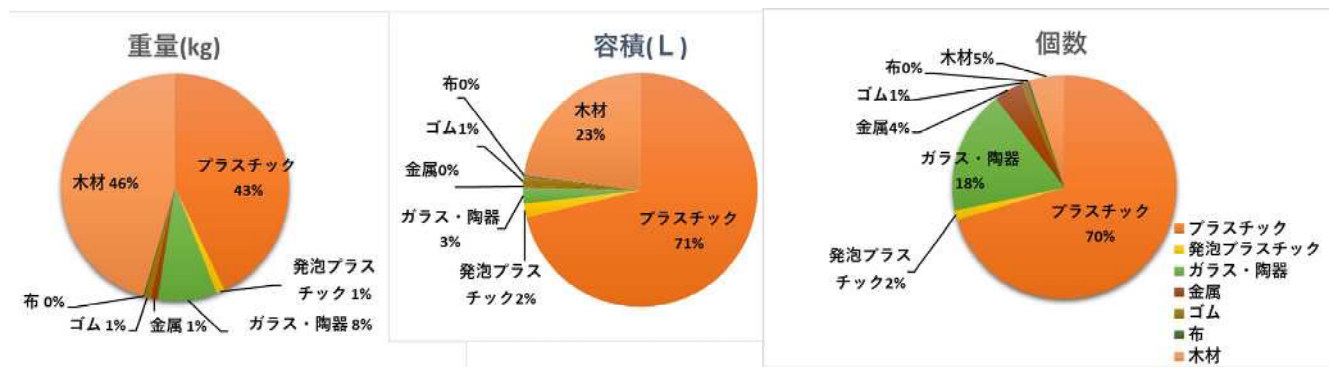


図 4-1 3 人工物の分類別の組成表と組成比円グラフ（奄美市）

エ. 海岸漂着物等の漂流経路

平成12年以降、毎年のように冬季において日本海沿岸地域を中心に廃ポリタンクの大量漂着が確認されている。

また、日本海沿岸地域を中心に医療系廃棄物の漂着も確認されている。本県においても廃ポリタンクや医療系廃棄物等の漂着が確認されている（表4-8、表4-9及び表4-10参照）。

廃ポリタンクのなかには、内部に液体物質が残っているものもあり、過去には強酸性の液体、近年も廃油やパーム油が検出された例もある。

表 4-8 廃ポリタンク漂着個数の推移（鹿児島県について抜粋）

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
廃 ポ リ タ ン ク 数	合計	1,537	1,140	1,266	763
	言語表記を確認できたものの総数	1,342	751	789	379
	うち韓国語 表記	255	415	226	117 (30.9%)
	うち中国語 表記	337	221	253	193 (50.9%)
	うち英語 表記	641	2	41	0
	うち日本語 表記	60	65	85	21 (5.5%)
	うちロシア語 表記	0	0	0	0
	その他 言語表記	49	48	184	48 (12.7%)
	うち内容物 有り	649	88	96	68
内容物等	廃油, 海水, パーム油	海水	海水, 食用シロップ	海水	
漂着した市町村	薩摩川内市, 阿久根市, 指宿市, 西之表市, 奄美市, 中種子町, 屋久島町, 龍郷町, 徳之島町, 喜界町, 天城町, 和泊町, 長島町, 与論町, 宇検村, 三島村, 大和村	鹿屋市, 薩摩川内市, 阿久根市, 指宿市, いちき串木野市, 奄美市, 中種子町, 屋久島町, 徳之島町, 喜界町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 与論町, 知名町, 三島村, 大和村	阿久根市, 奄美市, 中種子町, 屋久島町, 喜界町, 天城町, 伊仙町, 与論町, 長島町, 三島村, 大和村	阿久根市, 指宿市, 日置市, 奄美市, 中種子町, 屋久島町, 伊仙町, 与論町, 三島村, 大和村, 和泊町	

出典：「日本海沿岸地域等への廃ポリタンク、医療系廃棄物及び特定漁具の大量漂着」環境省（各年度の「廃ポリタンク漂着個数（道府県別）」から鹿児島県について抜粋）

表 4-9 医療系廃棄物の漂着個数の推移（鹿児島県について抜粋）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
合計	610	414	293	390	
言語表記を確認できたものの総数	67	41	46	144	
うち	韓国語 表記	6	1	5	0
	中国語 表記	6	0	3	51 (35.4%)
	英語 表記	1	0	0	0
	日本語 表記	0	0	0	0
	ロシア語 表記	0	0	0	0
	その他 言語表記	54	40	38	93 (64.6%)
うち内容物 有り	9	0	4	0	
種類による内訳	注射器	195	127	163	187(47.9%)
	薬びん	365	279	108	201(51.5%)
	その他・不明	50	8	22	2(0.5%)
漂着した市町村	阿久根市, 指宿市, 西之表市, 奄美市, 屋久島町, 龍郷町, 天城町, 宇検村, 長島町, 伊仙町	鹿屋市, 阿久根市, 指宿市, いちき串木野市, 奄美市, 中種子町, 屋久島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町, 三島村	阿久根市, 奄美市, 屋久島町, 天城町, 伊仙町, 与論町, 長島町	阿久根市, 奄美市, 屋久島町, 伊仙町, 与論町	

出典：「日本海沿岸地域等への廃ポリタンク、医療系廃棄物及び特定漁具の大量漂着」環境省（各年度の「医療系廃棄物漂着状況（道府県別）」から鹿児島県について抜粋）

表 4-10 漁具（浮子）の漂着個数の推移（鹿児島県について抜粋）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
合計	43,083	36,093	25,909	19,084
言語表記を確認できたものの総数	18,456	16,194	10,497	7,705
うち韓国語 表記	3,277	3,897	2,115	477 (6.2%)
うち中国語 表記	14,432	9,948	7,386	6,314 (81.9%)
うち英語 表記	2	5	10	2 (0.0%)
うち日本語 表記	209	234	122	43 (0.6%)
うちロシア語 表記	0	0	0	0
その他 言語表記	536	2,110	864	869 (11.3%)
漂着した市町村	阿久根市, 指宿市, 西之表市, 薩摩川内市, 奄美市, 中種子町, 屋久島町, 龍郷町, 喜界町, 徳之島町, 与論町, 天城町, 和泊町, 宇検村, 三島村, 長島町, 伊仙町, 大和村	鹿児島市, 阿久根市, 指宿市, 西之表市, 薩摩川内市, 奄美市, 中種子町, 屋久島町, 龍郷町, 喜界町, 徳之島町, 与論町, 天城町, 和泊町, 宇検村, 三島村, 大和村	阿久根市, 奄美市, 中種子町, 屋久島町, 天城町, 伊仙町, 与論町, 三島村, 大和村	阿久根市, 日置市, 奄美市, 中種子町, 屋久島町, 和泊町, 伊仙町, 与論町, 三島村, 大和村

鹿児島大学では、ディスポザブルライター（使い捨てライター）を指標として、東シナ海から日本海にかけての海岸に漂着する海洋ごみの流出地を調査している。吹上浜及び種子島に漂着したライターの流出地の分布を図 4-13 に示す。この結果、吹上浜及び種子島には、台湾、香港から上海までの中国沿岸部および朝鮮半島西岸・南岸といった海外からの漂着が目立つ一方で、両地区とも九州西岸からの漂着も多いことがわかる。

また、北太平洋中央部に位置するミッドウェイ環礁で生まれたコアホウドリの雛の死骸から回収されたライターを分類した結果、半分以上が日本製ライターであることがわかっており、鹿児島県を含む日本を起源とする海洋ごみが、北太平洋全体に及んでいることが考えられる。

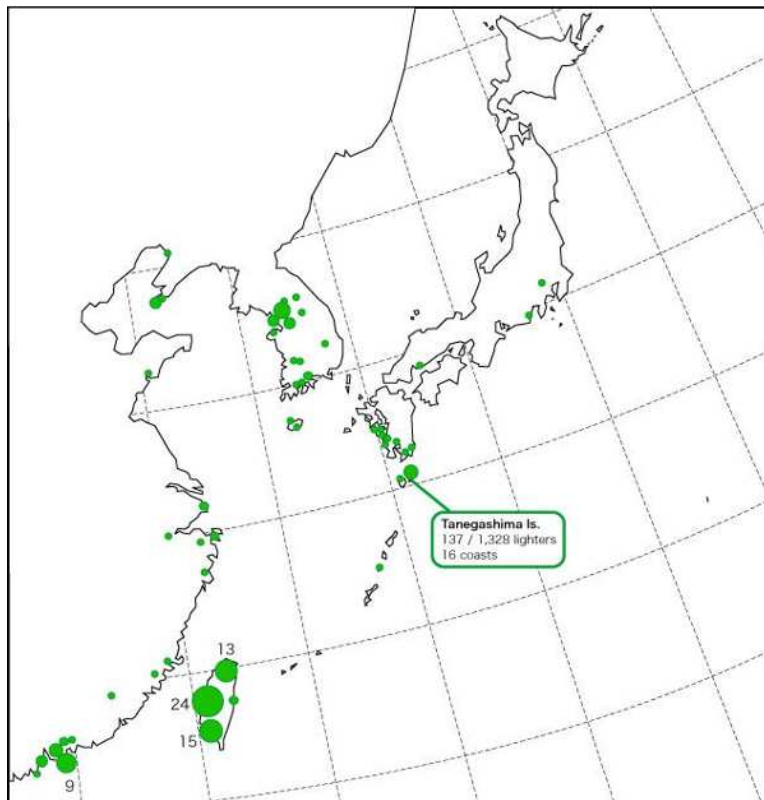
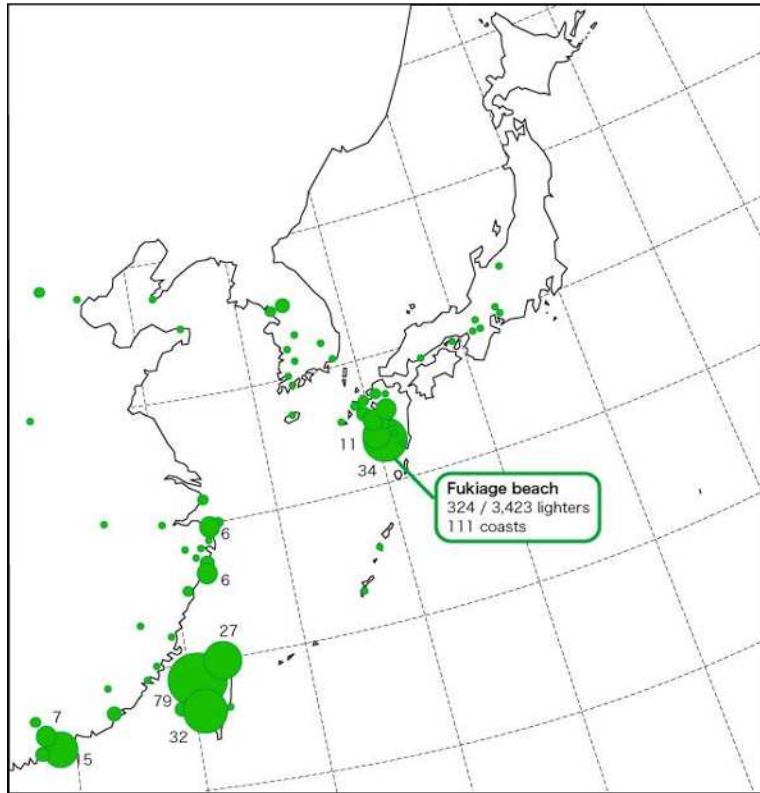


図 4-13 流出地（配布地）と漂着地の関係
 （漂着地（吹上浜，種子島）から見た海洋ごみの流出地）

出典：5IMDC “Use of disposable lighters as an indicator items to monitor marine litter” 2011.3.S.Fujieda

(2) 海岸漂着物対策に係る課題

海岸漂着物対策を効果的に推進するためには、海岸漂着物対策に係る課題を整理し、海岸管理者、県、市町村、民間団体等の各主体が、適切な役割分担の下で、相互に情報を共有しつつ連携・協力することが必要である。

以下、海岸漂着物等の現状及びアンケート調査などから得られた本県の海岸漂着物対策に係る課題を示す。

ア. 海岸漂着物等の処理

海岸漂着物等の処理は、海岸管理者等（海岸漂着物処理推進法 第2条第4項参照）や海岸を有する地域の自治体だけでなく、民間団体等や漁業・観光関係者、企業などの参加により行われているが、アンケート調査によると、海岸漂着物等の処分先などを含めた対策の確立や補助事業期間を漂着物が多くなる時期にあわせて期間延長ができるような運用が必要であるとの意見があった。

このため、海岸漂着物等の円滑な回収処理を図るためには、漂着の状況と地域の特性を踏まえた効率的かつ効果的な回収・搬出・処分方法の確立や、関係者の連携・協力体制の整備が必要である。

イ. 海岸漂着物等の発生抑制

本県は黒潮上流域に位置するため、本県よりも上流部の周辺国を起源とするごみの漂着が多くみられる。しかし逆の立場からみれば、本県から流出したものは全国に漂着することが予想されることから、十分な発生抑制を行う責任がある。

海岸漂着物等は、ほとんどが陸域で発生したものであり、河川を通じて海へ流れ出し海流や風により運ばれたものが、広く海岸に漂着している。また、陸域で発生した海岸漂着物等には、生活に伴って発生したごみ等が多く含まれている。

このため、海岸漂着物等の問題の解決を図るには、海岸を有する地域のみならず、河川流域圏の内陸陸域を含めたすべての地域において、海岸漂着物等の発生の実態を把握し、不法投棄及び水域等への流出・飛散の防止などを図ることにより、海岸漂着物等となり得るごみ等の削減に努めることが重要である。

ウ. 普及啓発及び環境教育

海岸漂着物等は県民生活に起因するところが多いことから、海岸漂着物等の円滑な処理やその発生抑制については、広く各界各層の県民が当事者意識をもって自主的かつ積極的に取組を行うよう促すことが重要である。

このため、県は、民間団体等と協働し、地域、社会、職場等の様々な場において、海岸漂着物等に係る普及啓発や環境教育に努める必要がある。

エ. 関係者の役割分担及び相互協力

海岸漂着物対策については、これまでも国、県、市町村、民間団体等の多様な主体による取組がなされてきた。

海岸漂着物対策を円滑に進めるためには、各主体がそれぞれの特性や立場を理解し、適切な役割分担の下で積極的に取組を進めるとともに、各主体が相互に情報を共有しつつ連携・協力することが必要である。

また、海岸漂着物等の発生を効果的に抑制するためには、広範な関係主体による取組が必要である。

このため、県は内陸部と沿岸部の市町村が連携した発生抑制対策を推進するとともに、同じ流域圏にある隣接する他県とも連携して、発生抑制対策に努めることが必要である。

オ. 海洋プラスチックごみ対策

海洋プラスチックごみについては、海洋環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、国際的に関心が高まり、地球規模の課題となっている。特に、マイクロプラスチックについては、回収・処理が困難であり、生態系への影響が懸念されている。

このため、海洋プラスチックごみの発生抑制と海岸漂着物であるプラスチック類の回収・処理に努めることが必要である。

カ. 海岸漂着物等のモニタリング

海岸漂着物等のモニタリングは、これまでに国、地方公共団体、研究者及び民間団体等の多くの主体によって行われデータが蓄積されているものの、その調査手法は様々であるため一様に比較できるものではない。

効果的な施策を実施する上で、海岸漂着物等に関するデータを統一的手法によって継続的に蓄積する仕組みが必要である。また海岸漂着物等の回収・処理作業を実施した際に得られるデータや、他の手法から得られた調査結果を集積・整理し連携性を持たせることも必要である。

キ. 災害等の緊急時における対応

過去に災害起因（大雨、台風）等による大量の海岸漂着物等（主に流木の漂着）があったことがアンケート調査などから報告されている。

また、令和3年10月に、海底火山からの噴出物である軽石が、本県の海岸に大量に漂着したことから、海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全が損なわれる状況となり、併せて、漁業や観光等の地域経済にも大きな影響を及ぼす状況となっている。

さらに、強酸性の液体が入った廃ポリタンクや医療系廃棄物などの危険漂着物も確認されている。

このため、災害により大量の海岸漂着物等が発生した場合や危険物の漂着がみられる場合の緊急時における連絡体制等を整備することが必要である。

ク. 回収・処理困難物の漂着

離島が多い本県では、人が立ち入ることが困難な海岸での回収作業や人力では回収できない流木、漁網や漁具、ロープなどの処理困難物が存在する。これらの回収においては、船舶の使用や重機の使用が必要になる場合があり、処理費用が大きくなるなどの課題がある。